

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公表番号】特表2017-538402(P2017-538402A)

【公表日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-524437(P2017-524437)

【国際特許分類】

A 2 3 K 50/45 (2016.01)

A 2 3 K 40/25 (2016.01)

A 2 3 K 40/00 (2016.01)

A 2 3 K 20/158 (2016.01)

A 2 3 K 20/147 (2016.01)

A 2 3 K 20/163 (2016.01)

【F I】

A 2 3 K 50/45

A 2 3 K 40/25

A 2 3 K 40/00

A 2 3 K 20/158

A 2 3 K 20/147

A 2 3 K 20/163

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月5日(2018.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

図8は、対照ペットフード製品に対する試験ペットフード製品の外観を示している。

以下、本発明の好ましい実施形態を項分け記載する。

実施形態1

ペット動物の健康に使用するための押出包装ペットフード製品であって、15%超から30%の水分、11%から45%までの炭水化物、脂肪およびタンパク質、並びに0.7超のAwを有する押出包装ペットフード製品。

実施形態2

押出後に添加される成分を含まない、実施形態1に記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態3

20%から27%の水分を有する、実施形態1または2に記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態4

15%から20%の水分を有する、実施形態1または2に記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態5

約18%の水分を有する、実施形態1または2に記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態6

前記Awが0.8より大きい、実施形態1から5いずれか1つに記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 7

前記ペット動物がイヌまたはネコである、実施形態 1 から 6 いずれか 1 つに記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 8

前記炭水化物が 1 3 から 1 7 % のレベルで存在する、実施形態 1 から 7 いずれか 1 つに記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 9

酸をさらに含む、実施形態 1 から 8 いずれか 1 つに記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 10

前記酸が 0 . 5 から 1 0 % の量で存在する、実施形態 9 に記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 11

前記酸が乳酸である、実施形態 9 または 1 0 に記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 12

前記ペット動物の健康のための使用が、

- ・口腔衛生の利益（口内食物処理を増加させることによる）；
- ・胃腸（処方）；
- ・皮膚科学（より少ないアレルゲン）；
- ・移動性（体重減少／管理）；
- ・腎臓（少ないリン）

である、実施形態 1 から 1 1 いずれか 1 つに記載の押出包装ペットフード製品。

実施形態 13

前記ペット動物の健康のための使用が、歯垢を減少させるためである、実施形態 1 から 1 1 いずれか 1 つに記載の押出包装ペットフード製品。